

第 43 回全国高等学校総合文化祭部門大会（日本音楽、郷土芸能）会場における搬入搬出口プラットフォーム及びテント設置業務

1 業務概要

(1) 業務名

第 43 回全国高等学校総合文化祭部門大会（日本音楽、郷土芸能）会場における搬入搬出口プラットフォーム及びテント設置業務

(2) 目的

第 43 回全国高等学校総合文化祭部門大会（日本音楽、郷土芸能）会場における搬入口・搬出口のプラットフォーム及びテントの製作・設置及び保守等の業務について、下記の付帯する業務を計画的かつ的確に行うため専門知識及び技術を有する業者と業務委託を締結することにより、開催を円滑に行うことを目的とする。

(3) 日程

令和元年 7 月 23 日（火） 設営

7 月 24 日（水） 日本音楽部門 設営

7 月 25 日（木）、26 日（金） 日本音楽部門 リハーサル

7 月 27 日（土）、28 日（日） 日本音楽部門 本番

7 月 29 日（月）郷土芸能部門 リハーサル

7 月 30 日（火）郷土芸能部門〔午前〕リハーサル〔午後〕本番

7 月 31 日（水）、8 月 1 日（木）郷土芸能部門 本番

8 月 2 日（金）撤去

(4) 契約期間

契約締結の日から令和元年 8 月 2 日までとする。

(5) 主な業務場所

武雄市文化会館（武雄市武雄町大字武雄 5538-1）

TEL 0954-23-5165 FAX 0954-23-5167

(6) 郷土芸能部門出演団体数及び出演部門

ア 出演団体：約 58 団体（前長野大会の出演団体数）

イ 出演部門：伝承芸能部門、和太鼓部門

2 業務範囲

(1) 郷土芸能部門搬入搬出口プラットフォーム及び日本音楽部門搬入搬出口等テントの設置及び撤去業務詳細については下記 3 を参照。

(2) 設置施設の保守メンテナンスと荷捌き等の運営補助。（運搬車両の誘導）

強風・雨対応などの保守メンテナンスとともに安全かつ円滑な荷捌き誘導等の運営補助として人員を配置する。

3 搬入搬出口プラットフォーム及びテントの設置及び撤去業務

(1) 業務内容

郷土芸能搬入搬出口プラットフォーム

- ア 別紙資料1のイメージに基づき、郷土芸能部門の搬入搬出用プラットフォーム及び駐車場待機用テントを設置する。また、屋根及び雨除け囲いを製作設置する。
- イ プラットフォームは搬入作業と搬出作業（逆流太鼓）が同時進行することを想定し、4tトラックが安全かつ円滑に作業ができる十分な広さとする。また、雨天時対策として屋根及び吹き込み防止の横幕を設置すること。
- ウ すべての仮設床面は1㎡につき300kg程度の荷重に耐えられるようにし、落下防止柵の設置及び滑り止め等の安全措置を講ずること。床に小さな段差・高低差や凹凸がある場合はスロープでつなぐなど、キャスター付きの台車等でも、スムーズに搬入できるような床面とすること。
- エ 搬出荷捌き場テントは荷積み用4tトラックが入庫可能な高さがあること。また、雨天時対策として、吹き込み防止の横幕を設置するとともに、床の嵩上げを行い道具が濡れないような対策を講じ、安全かつ円滑に荷捌きできるようにする。
- オ 荷捌き場プラットフォームには、乗降できる階段を設置すること（別紙資料1参照）
- カ 駐車場待機用テントの設置については、武雄市文化会館正面駐車場に2張、武雄市文化会館県道330号線沿い駐車場に1張（1.5間×2間）設置し、警備員、教員用雨よけとして設置すること。また、3方囲は風雨よけ対策を講ずること。
- キ テントはウエイト（各柱に20kgを2個、55kgを1個）等で固定し、風雨に耐えられるよう設置すること。また、テント間の隙間については、雨樋幕などで補助すること。
- ク 7月29日から8月1日の期間、強風・雨対応など、保守メンテナンス人員を数名配置するとともに安全かつ円滑な荷捌きができるよう、誘導人員を数名配置すること。
- ケ 大会終了後は、発注者の指示に基づき、大会翌日に完全撤去すること。

日本音楽搬入搬出口等テント

- ア 別紙資料2のイメージに基づき、日本音楽部門搬入搬出口及び駐車場待機用テントを設置する。
- イ 荷物搬入用テントの設置については、武雄市文化会館南側駐車場入口から敷地内の市民ホール南側（レストラン横入口）までとし、15張（2間×3間）設置し、2方囲は風雨よけ対策を講ずること。また、導線上に樹木等があるため、設置には工夫をすること。
- ウ 荷物搬出用テントの設置については、市民ホール北側（荷物搬出用）に6張（1.5間×2間）設置し、2方囲は風雨よけ対策を講ずること。また、スロープ幅が短いため、1.5k×2k柱4本の脚上げが必要。
- エ 駐車場待機用テントの設置については、白岩運動公園駐車場に2張（1.5間×2間）設置し、警備員、教員用雨よけとして設置すること。また、3方囲は風雨よけ対策を講ずること。
- オ テントはウエイト（各柱に20kgを2個、55kgを1個）等で固定し、風雨に耐えられ

- るよう設置すること。また、テント間の隙間については、雨樋幕などで補助すること。
- カ 大会終了後は、発注者の指示に基づき速やかに撤去すること。また、大会期間中、大雨、強風、突風、雷などの天候不順の場合、または設営期間中にそれが予想される場合には、発注者の指示に基づき対処すること。
- キ 設置にあたっては、事前に実行委員会と十分協議のうえ行うこと。
- ク 設営から撤去までの間は、発注者の求めに応じてメンテナンス等を行うこと。

(2) 設置場所

(搬入搬出口プラットフォーム)

武雄市文化会館 搬入搬出口

(テント)

下記3箇所(別紙資料1、2を参照)

武雄市文化会館南側駐車場入口から敷地内の市民ホール南側(レストラン横入口)

武雄市文化会館市民ホール北側

白岩運動公園駐車場

武雄市文化会館 正面駐車場入口

武雄市文化会館 県道330号線沿い駐車場入口

(3) 設営・利用・撤去日時

- ア 設営日 令和元年7月23日(火)
- イ 利用日 令和元年7月24日(水)から8月1日(木)
- ウ 撤収日 令和元年8月2日(金)

4 損害賠償責任

委託業務の処理に関し、受注者の過失により第三者に損害を与えた場合には、受注者が損害賠償の責任を負うものとする。

5 守秘義務

- (1) 本業務に関し、受注者が実行委員会から受領又は閲覧した資料等は、実行委員会事務局の了解なく公表又は使用してはならない。
- (2) 受注者は、本業務で知り得た実行委員会及び事業者等の業務上の秘密を保持しなければならない。

6 個人情報の保護

個人情報の保護については、佐賀県個人情報保護条例(平成13年佐賀県条例第37号及びこの条例の改正に伴う条例)(以下「個人情報保護条例」という)に準じて取り扱うこととし、受注者は、本業務を履行する上で、個人情報を扱う場合は個人情報保護条例を遵守しなければならない。なお、疑義がある場合は、実行委員会と協議するものとする。

7 その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、進行運営スタッフ並びに会場常駐のスタッフとの連携を密にし、かつ一体となって安全に業務を遂行すること。
- (2) 設営に伴い、既存の施設を傷つけたり、一時的に撤去した場合は、必ず現状復帰させておくこと。
- (3) 業務実施にあたっては、参加者等の安全確保を十分に図ること。
- (4) 業務の実施にあたり、この仕様書に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度発注者と協議のうえ決定するものとする。
- (5) 本業務に必要な資料・情報収集及び調査等は、本業務に含まれるものとする。

8 問合せ先

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目 1-59

佐賀県教育庁学校教育課全国高総文祭推進室内

第 43 回全国高等学校総合文化祭佐賀県実行委員会事務局

TEL 0952-25-7584 FAX 0952-25-7067